

岬町シルバー人材センターの 事務所が移転しました！

岬町多奈川谷川 1905-22
文化センター内
TEL：072-415-1499
FAX：072-415-0496

- ★ 自分の技能や経験を生かしながら、仲間たちと楽しく働き、
社会参加・社会還元をしてみませんか！
たくさんの出会いと生きがいがあります。

会員になるには？

町内に住んでいる 60 歳以上の健康で働く意欲のある方！

仕事を頼みたいけれど・・・

除草・剪定・清掃等 詳細についてはお問合せ下さい。

働く喜び 見つけてみませんか？



回覧
住民各位

社会福祉法人 岬町社会福祉協議会
会長 辻下謙二

岬町社会福祉協議会 契約職員募集について

岬町社会福祉協議会では、次のとおり契約職員（臨時職員）を募集します。

◆募集職種・人数及び資格等

- | | |
|-------|--|
| 職種・人員 | 福祉活動専門員 1名 |
| 業務内容 | ①介護支援、在宅福祉・生活支援サービス
②コミュニティワーク（地域組織化活動）
③その他、社会福祉協議会事業及び一般事務に関する業務 |
| 資格等 | 次の①～③のすべてに該当する方
①社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、看護師、
社会福祉主事（3科目主事不可）、介護職員実務者または初任者研修修了者、
旧ホームヘルパー2級以上 の内、 <u>いずれか必須</u>
②普通自動車免許所有者（AT限定可） ③パソコン操作できる方（ワード・エクセル等） |

◆労働条件

- | | |
|------|--|
| 雇用期間 | 入職日～平成29年3月31日（更新可能性あり） |
| 労働時間 | 月曜日～金曜日 午前9時00分～午後5時15分（休憩45分）
（1週間所定労働時間 37時間30分）*時間外勤務：有（月10時間程度） |
| 就業場所 | 岬町社会福祉協議会（大阪府泉南郡岬町深日3238-24） |
| 休日 | 毎週土曜日・日曜日、祝日及び年末年始、その他本会が指定する日 |
| 休暇 | 年次有給休暇：有（法定） 社会保険等 有（健康、厚生、雇用、労災） |
| 賃金 | 時給：1,050円～1,320円（保有資格に応じて決定）
交通費：有（本会規定による） |

◆応募期間、応募方法及び選考方法

- | | |
|------|---|
| 応募期間 | 平成28年6月24日（金）まで【必着】
*午前9時から午後5時30分まで（土・日曜日、祝日は除く。） |
| 応募方法 | 履歴書（顔写真付、志望動機を明記）、資格証の写しを本会に持参、または郵送（簡易書留郵便）して下さい。*郵送の場合も必着でお願いします。 |
| 選考方法 | 1次選考：書類選考 2次選考：面接 |
| 面接日 | 平成28年6月27日（月）に本会事務所で行う予定です。
（詳細は、1次選考合格者にご連絡します。*面接日の相談可） |
| 採否決定 | 2次選考後、7日以内に決定します。 |
| その他 | 応募書類については、採用業務以外の目的には使用致しません。また、返却いたしかねますので予めご了承下さい。 |

◆お問い合わせ

〒599-0303 岬町深日3238番地の24

（社福）岬町社会福祉協議会 職員採用担当 電話 072-492-0633／492-5700

岬だより

参議院議員通常選挙

投票日▶7月10日(日) 午前7時から午後8時まで

開票▶午後9時15分から岬町役場2階会議室で

投開票速報 ☎0180-997744 午前8時から午後9時▶投票速報
午後10時頃▶開票速報

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>

7月10日(日)は、第24回参議院議員通常選挙の投票日です。投票時間は午前7時から午後8時までです。有権者の皆さんは、必ず投票しましょう。

選挙権年齢が18歳に引き下げられました。

★投票できる方

投票できる方は、平成10年7月11日までに生まれた日本国民で、平成28年3月21日までに転入の届出をされ、引き続き岬町に在住(住民基本台帳に登録)されている方です。
なお、国政選挙では、他の市区町村に住所を移されても選挙人名簿に登録されている方(転出後4か月以内)は、旧住所地で投票することができます。

★投票所入場整理券

岬町で投票できる方には投票所入場整理券を郵送します。ご自分の投票所をお確かめになり、必ずご本人が持参し、投票所の受付に提出してください。何らかの事情で投票所入場整理券が届かなかった場合や、紛失された場合、投票所に行かれた時にお忘れになった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所での旨をお申し出ください。

★投票の順序等

投票は、参議院大阪府選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙の順に行います。

参議院大阪府選出議員選挙の投票用紙には候補者1人の氏名を、参議院比例代表選出議員選挙の投票用紙には、名簿登載者1人の氏名又は一の名簿届出政党等の名称を記載してください。

★点字投票・代理投票

各投票所には、点字で作成した候補者名簿を備えています。点字投票をされるときは、投票所の係の者にお申出ください。
また、身体の障がいなどのために自分で投票用紙に記載することができない場合には、ご本人に代わって係の者が投票用紙に記載する代理投票の制度があります。ご本人が投票所で代理投票をしたい旨をお申出ください。投票の秘密は厳守されます。(※この制度は、ご家族や友人等がご本人の代わりに投票所で投票用紙に記載する制度ではありません。)

★介助について

投票所内への介助などを

ご希望の方は、係の者にお気軽にお声をおかけください。係の者がお手伝いいたします。
また、付き添いや介助をされる方も投票所内にご一緒にお入りいただけます。

★手話通訳者について

投票日当日、手話通訳者が待機しています。
手話通訳者が必要な方は、投票時間等をできるだけ事前に岬町選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

★大阪府選挙管理委員会からのお知らせ

大阪府選挙管理委員会では、視覚障がい者の方々を対象に選挙公報(候補者の氏名・政見などが記載されたもの)を点訳した「月刊府視協号外」又は投票方法などを朗読し録音したカセットテープ「選挙のお知らせ」を希望される方に郵送する予定です。ご希望の方は、どちらか一方を選んで大阪府選挙管理委員会まで電話にてお申し込みください。既にお申し込みされた方には、これまでどおり送付されます。
大阪府選挙管理委員会
TEL 06-6941-0351 (代表)

★期日前投票・不在者投票

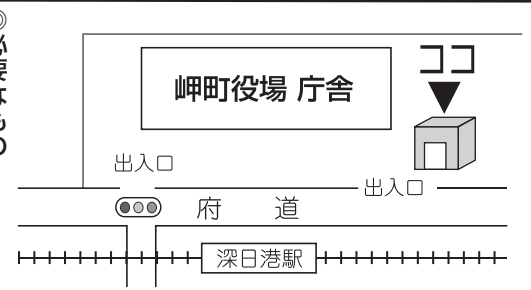
選挙の当日、職務や用務などの予定があると見込まれる方のために、期日前投票・不在者投票制度があります。投票のできる期間などは次のとおりです。

◎期間

6月23日(木)から7月9日(土)まで
※公示日の6月22日(水)は投票できません。
※曜日は問いません。

◎投票時間

午前8時30分から午後8時まで
◎投票場所
岬町住民活動センター



◎必要なもの

「投票所入場整理券」
※投票所入場整理券裏面の宣誓書に記入しお持ちいただく、名簿対照が早く済みます。投票所入場整理券が届かなかったり紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票いただけます。

★入院・入所の方

病院や老人ホームなどに入院・入所の方でも、その施設等が不在者投票指定施設であれば、ご本人の請求により、その施設で不在者投票をすることが可能です。投票をされる方は、病院長や施設長に、できるだけ早くお申出ください。

★一時滞在地に滞在の方

仕事や学業などで岬町以外に滞在中の方でも、選挙人名簿に登録されている方は、岬町選挙管理委員会に投票用紙の請求後、最寄の選挙管理委員会の不在者投票所で不在者投票をすることができます。投票をされる方は、岬町選挙管理委員会に、できるだけ早くお申

出ください。

★郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、次の表に該当する選挙人の方は自宅など現在いる場所で郵便等による不在者投票をすることができます。また、手帳をお持ちの方で障がいの程度がこれらの程度に該当すること、岬町長が書面により証明した方も該当します。
なお、郵便等による不在者投票をされるには、「郵便等投票証明書」が必要です。この証明書は随時受付を行っております。あらかじめ申請して交付を受けた「郵便等投票証明書」を添えて、7月6日(水)の午後5時までに、投票用紙の交付を請求してください。詳しくは、岬町選挙管理委員会事務局までお問合せください。

戦傷病者手帳	身体障害者手帳	手帳等
上肢又は視覚	上肢又は視覚	障がいの種類
特別項症から第2項症	1級	障がいの程度

〔注〕視覚障がい1級・上肢障がい1級の方は、その障がいのみでは「郵便等による不在者投票」をすることができません(対象外)のでご注意ください。

〔罰則〕代理記者が選挙人の指示する候補者名等を記載しなかった等の場合には、2年以下の禁固又は30万円以下の罰金に処せられます。

『さあ投票
選挙の主役は
あなたです』

各投票所案内略図

◆あなたの投票所をご確認のうえ投票に行きましよう

岬町 第8 投票所	区域	
多奈川小学校 体育館	岬町多奈川 港、平野、 平野北、中、西、 楠木、中ノ峠 の各地区	

岬町 第1 投票所	区域	
岬町立 町民体育館	岬町淡輪 1区、2区、3区、 4区、5区、6区、 7区、8区、9区、 17区 の各地区	

岬町 第9 投票所	区域	
小島集会所	岬町多奈川 小島地区	

岬町 第2 投票所	区域	
さくら会館	岬町淡輪 10区、11区 19区の各地区	

岬町 第10 投票所	区域	
池谷集会所	岬町多奈川 池谷、 佐瀬川 の各地区	

岬町 第3 投票所	区域	
深日会館	岬町深日 若宮、北出、 中出、南出、 千歳、陸出、 岬公園の各地区	

岬町 第11 投票所	区域	
石橋集会所	岬町多奈川 犬飼、石橋、 横手 の各地区	

岬町 第4 投票所	区域	
向出老人 憩の家	岬町深日 向出北、向出南、 白雲台北、兵庫、 門前 の各地区	

※第4投票所は場所を変更していますのでご注意ください。

岬町 第12 投票所	区域	
青葉台 みさき台 自治会館	岬町淡輪 12区、14区、 15区、18区、 20区 の各地区	

岬町 第5 投票所	区域	
緑会館	岬町深日 緑1、緑2、緑3、 緑4、緑5、緑6、 緑7、緑8、緑9 の各地区	

岬町 第13 投票所	区域	
淡輪16区 集会所	岬町淡輪 13区、 16区 の各地区	

岬町 第6 投票所	区域	
中孝子 集会所	岬町孝子 上孝子、 中孝子、 下孝子 の各地区	

岬町 第14 投票所	区域	
望海坂 第1集会所	岬町 望海坂1 望海坂2 の各地区	

岬町 第7 投票所	区域	
岬町 文化センター	岬町多奈川 朝日、小田平、 東 の各地区	

選挙に関するお問合せは
岬町選挙管理委員会事務局まで
☎492-2721(直通)
投開票速報岬町ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>

投開票速報
☎0180-997744